

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月26日
【会社名】	大日本塗料株式会社
【英訳名】	Dai Nippon Toryo Company,Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 里 隆幸
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場一丁目18番11号
【電話番号】	大阪(06)6266-3107
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 永野 達彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田五丁目13番23号
【電話番号】	東京(03)5710-4509
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部管理課 永田 憲宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年2月26日付で当社は、当社の特定子会社の異動を伴う子会社の持分譲渡契約書を締結いたしました。これに伴い、特定子会社の異動並びに当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく開示)

1. 特定子会社の異動(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容)

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 迪恩特塗料(浙江)有限公司
住所 : 中華人民共和国 浙江省嘉興市平湖市独山港鎮集港路1511号
代表者の氏名 : 總經理 藤江 涉
資本金 : 15百万USD(2026年2月26日現在)
事業の内容 : 塗料の製造及び販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

議決権の数(出資金額)

異動前 : 15百万USD

異動後 : -

総株主等の議決権に対する割合(持分比率)

異動前 : 100.0%

異動後 : - %

(3) 当該異動の理由及び年月日

異動の理由 : 2026年2月26日付で当社は、当社の特定子会社である迪恩特塗料(浙江)有限公司の全持分をCHUGOKU MARINE PAINTS (HONG KONG), LIMITEDに譲渡することを旨とした持分譲渡契約書を締結しました。当該持分譲渡に伴い、迪恩特塗料(浙江)有限公司は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日 : 2026年7月下旬(予定)

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく報告内容)

2. 当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

(1) 当該事象の発生日

持分譲渡契約締結日 : 2026年2月26日
権利義務移転日 : 2026年6月30日(予定)
持分譲渡実行日 : 2026年7月下旬(予定)

(2) 当該事象の内容

2026年2月26日付で当社は、当社の特定子会社である迪恩特塗料(浙江)有限公司の全持分をCHUGOKU MARINE PAINTS (HONG KONG), LIMITEDに譲渡することを旨とした持分譲渡契約書を締結しました。当該持分譲渡に伴い、2026年3月期の個別決算及び連結決算において特別損失を計上する見込みであります。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該持分譲渡に伴い、2026年3月期の個別決算において関係会社整理損失1,340百万円(概算)、連結決算において関係会社整理損失1,200百万円(概算)を特別損失として計上する見込みであります。

以上